

## 簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和7年4月22日

埼玉県知事 大野 元裕

### 1 工事概要

- (1) 工事名 公園等建設工事(所沢航空記念公園広場等整備工)
- (2) 工事場所 所沢航空記念公園/所沢市並木1丁目地内
- (3) 工事内容 別紙要求水準書のとおり
- (4) 工期 契約日から令和8年3月31日まで
- (5) 限度額 152,900,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) その他

本工事は、実施設計及び施工を一括して発注する、設計・施工一括プロポーザル方式を採用しており、公示文等に基づき提出された技術提案書等を審査し、最も優れた提案をした者と随意契約するものである。

### 2 資格要件

#### (1) 参加形態

2社による共同企業体とする。代表構成員及び構成員は、複数の共同企業体の構成員となっていないこと。

#### (2) 建設業の許可等

##### ア 共同企業体の代表構成員

(ア) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、造園工事業に係る建設業の許可を受けている者であること。

(イ) 本店又は主たる営業所が川越県土整備事務所管内、飯能県土整備事務所管内、朝霞県土整備事務所管内又はさいたま県土整備事務所管内にあること。

(ウ) 令和7・8年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿(建設工事)に業種区分「造園工事業」のA級に格付けされたものであること。

##### イ 共同企業体のその他の構成員

令和7・8年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿(設計・調査・測量)の建設コンサルタント業務に登録されている者であること。

#### (3) 施工実績

##### ア 共同企業体の代表構成員

契約の締結日にかかわらず平成27年4月1日以降公示日までの間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する指定出資法人を含む)又は地方公共団体(地方自治法施行令第140条の7に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む)との請負契約により、1回の契約金額(特定建設工事共同企業体による契約にあっては、出資比率に基づく相当額とする。)が5000万円以上の公園内の広場等整備工事(新設又は改修)を完成させた実績を有すること。

#### イ 共同企業体のその他の構成員

契約の締結日にかかわらず平成27年4月1日以降公示日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する指定出資法人を含む）又は地方公共団体（地方自治法施行令第140条の7に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む）との請負契約により、スケートパークの実施設計業務を完了させた実績を有すること。

#### (4) 配置予定の技術者の資格

入札に参加しようとする者は、下記の技術者を配置すること。

ア 管理技術者（設計業務） 技術士（建設部門「都市及び地方計画」）又はRCCM（「都市及び地方計画」又は「造園」）

イ 主任（監理）技術者（施工業務） 建設業法に規定された資格を有する者

#### (5) その他の参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）第104条において準用する同規則第91条の規定により県の随意契約に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 造園工事業について、開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。ただし、本件入札に係る請負代金額が5百万円（建築一式工事にあつては1千5百万円）未満の場合はこの限りでない。また、経営事項審査の審査基準日は開札日に直近のものとし、上記ウただし書きに該当する者にあつては、手続開始決定日以降のものであること。

オ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

カ 本件入札の公示日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

キ 本件入札の公示日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

ク 入札公示日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。

ケ 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

### 3 選定基準及び技術提案を求める具体的テーマ

別紙説明書のとおり。

### 4 手続き等

別紙説明書のとおり。

### 5 窓口・問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県都市整備部公園スタジアム課公園事業担当 有留・松村・田中

電話 048-830-5403 (直通) 電子メール a5400-06@pref.saitama.lg.jp (代表)